

1. 障がい者制度改革推進本部・推進会議とは？

「障がい者制度改革推進本部」(つぎからは、「推進本部」といいます)は、総理大臣をトップに、全部の大臣をメンバーとして、内閣(国の行政を行うところ)に平成21年(2009年)12月に作られました。推進本部の目的は、日本の法律や制度を国連の「障害者の権利条約」の考え方方に合わせて変えていき、日本の障害のある人が暮らしやすくすることです。

国連の「障害者の権利条約」とは、障害のある人の権利を守るという国の約束です。障害者の権利条約は、「私たちに関係することを決める時は、必ず私たちの意見を聞いて決めるここと」(英語でいうと:Nothing about us without us)という考え方にもとづいて、日本人を含む、世界の多くの障害のある人が参加してつくられました。



国連障害者の権利条約特別委員会の政府代表団に顧問として加わっていた東俊裕障がい者制度改革推進会議担当室室長(右端)